

## 第2決算審査特別委員会（第3日目）

H24.9.14（金）10：00～

第 一 委 員 会 室

開 会 10：00

委 員 長

おはようございます。

### 委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

委 員 長

### 認定第4号 平成23年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成23年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

佐々木部長

（認定第4号を説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

渡 辺

330から331ページになるかもしれませんが、まず総括的なことで総支出が31億いかほどあるわけですね。それで、認定の患者数というか、認定の人数が2,516人でありました。したがって、単純計算ですが、1人当たり123万円ほどになるわけです。昨年はたしか157万円でありましたから、単純計算であっても1人当たり三十数万円ほど何か少ないというか節約している傾向だと思うのです。支出の残高も55万円程度ですから、ほとんど使い切ったわけですから、こういうことでどんどんと介護を要する人は増加するばかりですが、1人当たりの単価というか、そういうのがこうやって節約されているのではないかなと思うのですが、その工夫とか何か理由とかそういうものがありましたらちょっとお知らせください。

以上、1点だけです。

委 員 長

23年度にそうした節約的なことが行われたかどうかということでの質疑です。

答弁を求めます。

高田課長

今委員さんおっしゃられました支出額の総額が31億円ということで、この額につきましては実際に保険給付を受けている額が大部分を占めておりますけれども、介護予防事業、地域支援事業などの額も含まれておりますので、実際に認定を受けている方で割るというのもちょっとどうかという感じはいたします。それと、実際に認定を受けている数が23年度で約2,000名が認定を受けております。認定審査会の判定結果の状況ということで2,516人という数字が載っておりますけれども、これは介護認定審査会で23年度に審査した件数が総体で2,500件ということですので、実際の認定者の数字ということになりますと、23年度の平均でいいますと2,004名が平均の認定者数になっております。ということで、委員さんおっしゃられました1人当たりの単価を節約しているとか工夫というお話はございましたけれども、私どもとしては必要な介護給付を受けていただくのは大変いいことだと思っておりますので、その関係について特に節約の工夫とか、そういった面では考えてはおりません。それと、単価についても先ほど申しましたように、総体の数字を2,500で割るということについても、なかなかその数字がどういう数字かというのは表現するのは難しいところでございます。

以上です。

委員長  
荒木

ほかに質疑はありますか。

ちょっと2つ教えてほしいのですけれども、サービス事業勘定389ページです。先ほどのご説明で91万5,850円の不用額、見晴ということだったのですが、これは要因がわからないのですが、利用者が減っているのかということが1つ。それと、その下の施設介護サービス事業費の負担金補助及び交付金の不用額294万6,000円は、これ通所系のサービスなのですか。ショートステイとかそういうことなのですか、その中身をお願いします。

米澤副主幹

ただいまの荒木委員さんの質問の説明ですが、まずデイサービスの見晴の減の関係なのですけれども、この分すずかけのデイサービスがかなり伸びておりまして、デイサービス全体としては当初見込みよりは伸びておりますが、なぜかちょっと見晴だけが利用者が減っているという。ただ、これは前年見晴デイサービスの利用者が伸びたという経緯から予算をちょっと多く組んだというのもありまして、実際は極端に減ったというよりは、去年のふえた影響のままで予算を組んだことが原因かなと思っております。あと施設介護サービス費のほうにつきましては、全て入所の方に係る分の予算となっております。

以上です。

荒木

2つ目なのですけれども、ちょっと理解ができないので、説明いただければいいのですけれども、2つ目の見込みより減ったということだと思えるのですけれども、要するに特養とかそういう施設については入所者も多いという認識なのです。なぜ減るのかというのが単純によくわからないので、もうちょっと説明いただけますか。

米澤副主幹

特養と老健の入所者の積算なのですけれども、常に100パーセントという見込み、収入で見ますとやはり何人かの入院の方とかの理由で常に満杯の状態、定員として、登録としては満杯なのですが、緑寿園でいえば常に8人、9人の入院の方とかがいらっしゃって、そういうの見込んだ上で利用率というのを積算しているのですが、その関係で200万円ほど人数が、利用率が若干下がって残が出てしまうというようなことになっております。ですから、決してあきがあるのではなく、登録者数としては常に定員を満たしているというような状況になっております。

以上です。

委員長  
三上

ほかに質疑はありますか。

347ページの介護認定の審査会に要した経費の部分なのですが、ひところから見ると認定の期間が早まったかなという声は聞こえます。ただ、まだ認定の短縮というか、認定になるまでの時間がかかっているという声もあるのです。それで、23年度においてはこの介護審査会というのを月何回と決められているのですよね、きっと。そのようなちょっと状況を説明していただければなと思います。

渡辺主幹

ただいまの三上委員のご質問ですけれども、23年度におきましては介護審査会の開催回数は全部で98回です。おおよそ週に2つの合議体、2回行っているというようなことになります。それから、30日以内に結果を出すということで、事務処理を迅速に進めておりますが、やはり一部主治医の意見書の遅延等で30日を過ぎるということもございますが、こちらとしては常に30日以内で結果を出すということで進めております。

以上です。

委員 長  
渡 邊

ほかに質疑はありますか。

歳入の関係で328ページの介護保険特別会計、ここの中の収入済額31億1,124万九千何がしと収入未済額1,146万1,061円という数字になっています。これを見ると、前年度よりも収入済額も増、収入未済額も減っているという結果だと思うのですが、先ほど歳出の話を聞いていますと、利用者が減になったり、申し込みが少なかったりという、そういう要素がありながら収入はふえている、未済額も減っていると、これの主な要因と。今介護の特別会計なのですが、同じく376ページのサービス事業勘定の歳入のところでも同じようなことが言えるのですが、これも収入がふえている、未済額も若干減っているということで、これの要因というか、どういうふうになっているかという部分の説明があればお願いします。

小峯副主幹

まず、328ページの歳入の関係ですが、収入未済額1,146万円とありますのは、これは介護保険料の収入未済額ということになります。介護保険の第1号被保険者というのが増加しているということから、この金額がふえております。さらに、収入未済額につきましては収入を確保するための手だてとしてさまざまな取り組んできたその成果が上がってきているのかと思います。あと全体の費用がふえているということなのですが、これも介護保険を使うサービス給付費、対象となる方が増加しているということから費用がふえているということになります。

以上です。

委員 長

答弁が終わりました。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長

それでは、質疑の留保はなしと確認いたします。

以上で認定第4号の質疑を終結いたします。

本日まで3日間質疑を行ってきましたが、市長に対する総括質疑への留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長

そのように確認しましたので、以上全ての質疑を終結いたします。

これより休憩に入りますが、休憩中に書類審査を行っていただきます。

休 憩 10:32

再 開 10:46

委員 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### 書類審査

委員 長

休憩中に書類審査をしていただきましたが、これに対する質疑はありますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、なしということですので、書類審査の質疑を終結いたします。

#### 討論

委員 長

これより討論に入ります。

討論順序につきましては、委員会の初日に決定しておりますとおり、市民クラブ、新政会、公明党、渡辺精郎委員の順となります。

最初に、市民クラブ、柴田委員。

柴 田

私は、市民クラブを代表して第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第7号までの6件について、認定を可とする立場で討論いたします。初めに、引き続き厳しい財政環境の中で経費節減を旨とし、適切な予算執行に当たられました市理事者初め職員の皆さんに心より敬意を表するところであり

ます。

以下、若干の意見を付して討論いたします。

まず、国民健康保険特別会計における特定健康審査等事業費について多額の不用額が見受けられた。市民に対する啓蒙普及にさらに努め、予算の適切な執行に向けて施策の見直しと職員体制の強化についてご検討を願いたい。

公営住宅事業特別会計については、時代に適応した新たな住宅施策が求められており、今後に向けさらに積極的な事業展開を求めたい。

介護保険特別会計について、第5期計画の適切な執行とともにさらに質の高い介護体制の構築に向けた新たな計画づくりに努められるとともに、施設介護についてもより一層の推進を求めたい。

下水道事業会計は、安定経営にさらなる努力を願うとともに、防災上の観点からも長期的計画のもと管渠等の適切な更新と処理施設等の維持に努められたい。最後に病院事業会計については、通院、入院、それぞれに患者数の増加が見られ、確実な経営に努められていることに敬意を表する。この増加状況の要因を細部まで研究調査し、今後の経営戦略構築のためのよき材料とすべき。医療費のカード払いについても、これにとどまることなく、利用者の利便性の向上とともに経営の健全性向上に一層の努力を願いたい。

以上であります。

委員長  
渡 邊

新政会、渡邊龍之委員。

それでは、新政会を代表いたしまして、第2決算審査特別委員会に付託されました平成23年度決算認定第2号から第7号までの計6件について、認定を可とする立場で討論いたします。

まず最初に、国民健康保険特別会計であります。安定的な運営により23年度も剰余金から基金に300万円を積み立てられたことは評価いたします。ただ、滞納繰り越し分の1億9,700万円余りの速やかな解消に向けて一層の努力をされたい。

次に、公営住宅事業特別会計であります。公営住宅の建てかえについては計画どおり推進され、また直営による修繕等に取り組んでいることに対し評価いたします。滞納繰り越し分の1,100万円余りに対する取り組みについても強化されるよう努められたい。

次に、介護保険特別会計ですが、現実的な高齢化社会においてますます各種事業のニーズが拡大していく中でサービスの充実と満足に向けた取り組みが求められますので、これらに対応できる制度運営に努められたい。

次に、後期高齢者医療特別会計ですが、後期高齢者が増す中での運営に当たっては、広域連合との調整を図り、安定的な基盤づくりに努められたい。ただ、前年度よりも収入未済額が増となっていることから、収納向上に向け努力されたい。

次に、下水道事業会計であります。下水道使用料においては一般会計からの負担金、補助金で事業を推進していることから、これからの少子化、高齢化が進む中での経営に対する環境は厳しくなるので、収納率の向上と経費節減によ

る効率的な運営努力に努められたい。

最後に、病院事業会計であります。地域の基幹病院としての使命と地域住民の健康づくりに大きく寄与していることは評価いたします。また、先端機器の充実、患者サービスへの対応を含め評価するところです。しかし、経営内容におきましては本年度9億円余りの純損失が発生していることはいろんな要素がありますが、さらなる内部コスト、原価コストに目を向け、改善に努められたい。

以上です。

委員長  
三上

次に、公明党、三上委員。

私は、公明党を代表し、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第7号までの6件について賛成の立場で討論いたします。

初めに、厳しい財政状況の中で新滝川市活力再生プランに基づく行財政改革を進めながらの予算執行を進めてこられました職員、理事者の皆様に敬意を表したいと思います。今後においては、老朽化した社会インフラを限られた財源の中で計画的に整備していかなければならないという重要課題を抱えながらも、より一層の住民福祉の向上に努められることを要望し、若干の意見を付して討論いたします。

国民健康保険特別会計、特定健診の受診率向上により一層努めていただきたい。公営住宅事業特別会計、市営住宅駐車場使用料における2台目以降の運営管理を改善していただきたい。

以上でございます。

委員長  
渡辺

最後に、渡辺精郎委員。

市民の声連合の渡辺精郎は、第2決算特別委員会に付託されました23年度特別会計、企業会計等6件の決算案を可とする立場で討論いたします。

まずもって本決算案を作成するに当たり、努力されました市長を初め理事者並びに関係職員の皆様に対しましてねぎらいたいと思います。

それでは、まず病院事業会計から始めます。新しい市立病院が完成し、企業会計として前途の厳しい中であって、しっかりかじ取り会計をしていることに賛意を示すものであります。特に23年度決算において前年度比で外来患者が1万6,497人、実に8パーセント増という結果を出したことはすばらしいことです。また、入院患者数は3,524人増の3.9パーセント増で病床利用率も10.9ポイント増の81.1パーセントとよく努力されていることです。したがって、監査委員の審査による経営分析では、事業費用対事業収益比率では20ポイントの増ということで今後もこのような数値の維持に努力されるよう期待するものです。日本全国の公立病院の8割が赤字を抱えている今日の情勢の中で滝川市立病院がこれだけ患者数も増加し、医業収入が飛躍的に伸びた、それにより負債償還もスムーズでどちらも黒字であるという決算を続け、市民を安心させていただきたいのであります。

次は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計を一括討論いたします。私の持論ですが、このようにさまざまな健康保険制度をつくった責任は政府や国会にあります。しかし、下請に従っているだけではだめです。これからの地方公共団体は、こんなに複雑な健康保険制度でなく、健康保険制度は一本であるべきことを事務や現業の立場からも発信していく必要があります。それでも今年度から老人保健特別会計が後期高齢者保険に統合さ

れたことは当然で、さらに国民全体から批判のある後期高齢者保険会計は、民主党政権も廃止を約束したまま、ぶれてどうなるかわからない現状です。何よりも息子などの家族に負担していただいた老人に自分で納めよとは酷のきわみです。これを解決できない民主党は、次の総選挙で政権から転がり落ちること受け合いです。市民には高い国民健康保険料のほかに介護保険料を支払わせ、負担増がきわまっているのであります。市長におかれましては、市民負担の大きな健康保険制度の一元化をさまざまな会議で声を大にして施策の改善に努力されることを切望するものです。

次は、公営住宅事業特別会計です。公営住宅の建築は、住宅使用料と建築費のバランスを考慮し、次々と新しい団地の建てかえの時期が来ております。新築もさることながら、古い公営住宅も安い家賃で助かっているという家庭も多いのであります。修繕を徹底し、入居者の期待に応えていくことであります。

次は、下水道事業会計です。昨年8月初めの大雨によって緑町6丁目の緑地区公民館近くの何軒もの住宅のトイレで用を済ませハンドルを回したら、何と便や尿や水が逆流してトイレじゅうにあふれるとの苦情については、今年の討論で申し上げましたが、その後この汚水ますの系統のマンホールの工事を業者が剥ぐっておりました。その後はあのような豪雨がありませんが、応急修理は成功したのではないかとほっとしているところでもあります。市内の何カ所か同じ現象があったそうですから、下水道企業会計の決算の数字だけでなく、管渠の状況も平常から点検され、根本的に修繕されることを望みます。

以上、市民の声連合の渡辺精郎の賛成討論といたします。

委員長

以上で、討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理して9月28日までに事務局へ提出してください。

### 採決

委員長

これより

認定第2号 平成23年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成23年度滝川市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成23年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成23年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成23年度滝川市下水道事業会計決算の認定について

認定第7号 平成23年度滝川市病院事業会計決算の認定について

の6件を一括採決いたします。

本認定をいずれも可とすべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第2号から第7号までの6件についてはいずれも可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告書につきましては、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定させていただきます。

以上で、本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

**挨拶**

委員長  
市長

この場合、市長から発言の申し出がありますので、これを許したいと思います。  
それでは、本第2決算審査特別委員会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

窪之内委員長、そして坂井副委員長初め委員各位におかれましては、この3日間にわたりまして精力的、積極的にご審査いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

そして、ただいま認定第2号から7号までの6つの会計の決算につきまして可という認定をいただきましたこと、改めてお礼を申し上げたいと思います。

今回のこの委員会において議論された質問等々、そして附帯された意見等を参考にしながら、今後とも予算の執行等に慎重、真剣に実施してまいりたいと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

本委員会の閉会に当たり、最後のご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

委員長

委員の皆様の精力的な質疑と所管の皆様の適切なご答弁でスムーズに委員会を閉会することができました。皆様方のご協力に感謝申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上で第2決算審査特別委員会を閉会いたします。本当にご苦労さまでした。

閉 会 11:02